参考資料1-1

令和７年度　広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート（前年比較:達成度↗）

主要施策1　あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1　男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

3. 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進

具体的施策① 子育て支援体制の充実

(9)子育て世代包括支援センターの設置により、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	令和6年4月から、従来の子育て家庭総合相談センターに新たにセンター長や統括支援員を配置し、「こども家庭センター」として相談支援の充実を図った。また、妊婦から子育て世帯までの切れ目のない支援を強化するため、さわやかホール2階に関係機関を集約した。	B	ワンフロアーに集約された「こども家庭センター」において、各担当課が迅速に情報連携し、各専門スタッフの多角的視点により妊娠期から子育て期における相談をワンストップで対応していく。	子育て総合支援課 こども課 けんこう推進課 教育総務課 学校支援室	両年度を通じて「こども家庭センター」の施策強化が段階的に進展していることが明示されています。特に令和7年度では、ワンフロアー集約による機能強化が一定の成果を上げ、達成度の観点でも評価が向上しています。
R7年度	令和7年度からは、就学前と就学後により分かれていた担当課をさわやかホール2階のワンフロアーに集約した「広陵町こども家庭センター」において、より切れ間のない相談支援体制を築き、関係機関と連携しながら出産・子育てに関する相談に対応した。	A	引き続きワンフロアーに集約された「こども家庭センター」において、各担当課が迅速に情報連携し、各専門スタッフの多角的視点により妊娠期から子育て期における相談をワンストップで対応していく。		

具体的施策② 子育てや介護などの負担軽減のための支援の充実

(13)地域全体で子ども・高齢者とうを見守り育む取り組みを進めます。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	令和6年度から、申請のあった未就学児等がいる子育て家庭を無料で訪問し、「傾聴と協働」による子育て支援を実施するNPO法人に対し補助を行うことにより、訪問型による子育て支援の充実を図った。 また、昨年に引き続き、さわやかホールのなかよし広場や要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、民生委員に参加していただき、日々の地域の見守りに協力していただいた。	B	引き続き、児童虐待の未然防止・早期発見の観点からも子育てに関連するNPO法人や民生委員と連携していく。	子育て総合支援課 こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課	昨年度の取り組みを継続し、NPO法人による訪問型子育て支援を展開。また、民生委員や児童委員との協力を通じて、地域での子ども見守り体制をさらに強化。高齢者への取り組みとしては、徘徊SOS登録制度における警察との連携や、緊急通報システム事業、食の自立支援事業を通じ、共助の仕組みを充実させた。全体的に事業は広がりを見せており、達成度はA。ただし、事業が申請制であるため支援が届いていない層へのアプローチが課題となる。適切な利用に向けた周知啓発活動を強化する必要がある。
R7年度	令和6年度から、申請のあった未就学児等がいる子育て家庭を無料で訪問し、「傾聴と協働」による子育て支援を実施するNPO法人に対し補助を行うことにより、訪問型による子育て支援の充実を図った。 昨年度に引き続き、さわやかホールのなかよし広場や要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、民生・児童委員に参加していただき、日々の地域の見守りに協力していただいた。 高齢者を見守る取り組みについては、徘徊SOSの登録制度において香芝警察と連携している。また、食の自立支援事業の他、緊急通報システム事業を実施し、緊急時の通報、安否確認電話を行っている。民生児童委員等とも連携し、見守りの強化を図っている。	A	引き続き、児童虐待の未然防止・早期発見のため、民生・児童委員の協力を得ながら、子育て支援事業を実施していく。 事業については申請制であるため、今後も見守りを要する人が適切に利用できるよう周知啓発を要する。		

（14）個々の状態に応じ、必要な福祉サービスを充実させ、介護者の負担軽減を図ります。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	地域ケア会議や専門職の研修等を実施し、個々の状況を適切に把握した上で、状態に応じたサービスの提供や自立支援に向けた取り組みを実施し、介護負担の軽減を図っている。	B	今後も積極的に、個別性に合わせた支援が出来るようサービスの提案・提供を行う。	子育て総合支援課 こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課	和7年度の達成度向上は、介護者の負担軽減を進める中で、男女共同参画の視点において以下の点が評価できる： 1. ジェンダーギャップへの対応 介護負担を軽減する施策は、主に女性に偏りがちな介護責任を緩和し、男女間の不均衡是正に寄与した。 2. 相談体制の強化 地域包括支援センターが男女問わず利用しやすい環境を整え、男性介護者への支援も適切に広がった。 3. 役割分担の柔軟化 個々の状況に応じたサービス提供により、男女が平等に介護役割を分担しやすい仕組みが進んだ。
R7年度	介護保険制度に基づき、個々の状態に応じ適切にサービスを給付していることで、介護者の負担軽減を図っており、地域包括支援センターも専門職が支援・相談を実施している。	A	高齢化に伴い、今後は個々の状態（課題）もより複雑化すると想定されるため、適切なサービス提供を行うため各種関係機関との連携や協議検討等を要する。		

4. 女性の就労支援・起業支援

具体的施策① 女性の就労支援

(16)子育て中の女性、再就業を希望する女性、また子育てを終えた女性が町内や近隣市町で負担なく働くことができるよう就労支援を促進します。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、事業者が集まる場作りができており、女性の働き方や就労について議論を重ねており、就労支援に向けて検討を行っていく。	D	働く場として事業者に被就労ニーズの聞き取りを行っているが、就労したい女性とのマッチングの方法について課題があり、継続して検討していく。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	ハローワーク大和高田との連携による「マザーズセミナー」の実施により、結婚・出産で離職した女性の再就職支援に具体的な成果が確認された。また、広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例を基盤とした取り組みとして、事業者を集めた女性の働き方に関する議論の場を提供した点も評価された。これらの活動は、事業の実効性を高めるものとして適切である。 さらに、事業者との関係構築や、被就労者ニーズに対する聞き取りを継続的に実施し、課題解決への進展が認められたことが評価改善の要因となった。一方で、「就労希望者とのマッチング」、「情報の周知方法の見直し」など、依然として解決すべき課題が残されている。事業のさらなる充実に向け、これらの課題への対応が求められる段階にある。
R7年度	ハローワーク大和高田に講師を務めていただき、ライフプランに合わせた結婚・出産を機に離職した女性の再就職支援として、「マザーズセミナー」を実施した。 広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、事業者が集まる場作りができており、女性の働き方や就労について議論を重ねており、就労支援に向けて検討を行っていく。	C	参加者を増やすため、周知内容の見直しをする必要がある。 事業者の採用活動に関する取り組みを実施する中で、事業者に被就労ニーズの聞き取りを行っている。就労したい女性とのマッチングの方法について課題があり、継続して検討していく。		

主要施策2　人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1　多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

1. ジェンダー平等の視点に立った意識の確立と環境整備

具体的施策② 地域全体の支え合い、助け合い

(27)地域全体で通常時・災害発生時の助け合いができるよう、普段から近所付き合いができるようなコミュニティづくりを推進します。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	地域の防災訓練等は主に区や自治会の役員が実施しているため、女性の参画は少ない。	D	男性の役員のみならず、こどもや女性が参画しやすい訓練の計画を考える必要がある。	防災・生活安全課 介護福祉課 協働のまちづくり推進課	地区の枠を超え、隣接地区や校区単位での防災会議の開催により、幅広い住民の参画が見られたことが評価に繋がった。
R7年度	最近では地区の枠を超え、隣接地区や校区単位での防災会議の開催を実施しており、防災時のコミュニティ能力の強化を図っている、	C	左記に記載の内容は地域の有志による活動に留まっており、高齢化が課題となる。		

主要施策2　人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1　多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

3. 貧困、高齢、障がいなどにより困難を抱えた人々への支援

具体的施策③ 高齢者や障がい者への支援および介護者支援の充実

(36)高齢者や障がい者を介護する方の負担を軽減するため、介護体制の整備や相談体制の充実を図ります。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	既存の介護体制や相談体制は一定程度構築できている。	C	令和5年度に策定した第2期地域福祉計画に基づき、関係部局や団体と連携し、多機関が協働する包括的な相談体制の整備を進めて行く予定である。	社会福祉課 介護福祉課	現状、既存の介護体制や相談体制は一定程度構築されており、特に介護保険制度に基づくサービスの提供によって介護者の負担軽減が図られている。また、地域包括支援センターでは、介護に関する専門相談のほか、認知症相談窓口を設置するなどの取り組みも行われている。 ただし、介護支援員の性別比率において女性が相対的に高い現状が確認されており、性別への配慮を含めた支援体制の整備が課題となっている。さらに、第2期地域福祉計画に基づいて進められている「重層的支援体制」の整備では、多機関が連携・協働する包括的相談体制の構築が重要視されている。 高齢化の進行に伴い、介護や福祉における課題は一層複雑化すると想定されるため、適切なサービス提供を実現するためには、関係機関との連携強化や協議検討が必要である。
R7年度	既存の介護体制や相談体制は一定程度構築できているが、相対的に女性の介護支援員の比率が高い。 介護保険制度に基づき、個々の状態に応じ適切にサービスを給付していることで、介護者の負担軽減を図っており、地域包括支援センターも介護に関する専門的な相談の他、認知症に対する相談窓口を設置している。	B	第2期地域福祉計画に基づき、「重層的支援体制」を整備し、多機関が協働する包括的な相談体制の構築を進めて行く中で、性別にも配慮した支援体制整備が必要と考える。 高齢化に伴い、今後は個々の状態(課題)もより複雑化すると想定されるため、適切なサービス提供を行うため各種関係機関との連携や協議検討等を要する。		

（37）高齢者や障がい者の社会参加の機会を積極的に設け、生きがいのあるまちづくりに努めます。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	毎週、障がい者施設によるさわやかホール内での授産品販売を実施している。町としても障がい者のある方の採用を実施している。	B	今後も、町として社会参加の機会を拡充する取り組みを推進していく。	社会福祉課 介護福祉課	昨年度記載の障がい者施設による授産品販売に加え、地域の高齢者が集うサロン・自主活動している団体に対する介護予防支援事業の充実や、シルバー人材センターの運営補助、老人クラブ連合会への活動補助が達成度Aに繋がった。
R7年度	地域の高齢者が集うサロン・自主活動している団体に対し、介護予防支援事業を行い、介護予防リーダーの派遣を実施している。高齢者が能力を活かし、生きがいある生活を送ることを支援するためシルバー人材センターの運営補助を行っている。老人クラブ連合会に対し活動補助を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに寄与している。	A	通いの場や認知症カフェ、シルバー人材センター等、個人のニーズに応じて社会参加の機会を得ることができるように体制整備を継続する。		

参考資料1-1

令和７年度　広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート（前年比較:達成度↘）

主要施策1　あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1　男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

1. 男女がともに能力を発揮できる社会づくり

具体的施策③ 女性活躍推進法に基づく計画策定 についての周知と啓発

（5）庁内における女性活躍推進のため特定事業主行動計画を着実に実行します。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	課内会議や研修機会の充実等を行っているが、数値目標に達していない項目が多い。	D	目標到達に向けて、柔軟な働き方の導入等、さらなる取組が必要である。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課 人事課	令和6年度と令和7年度の達成度はいずれも「D」であり、達成状況及び課題の内容にも大きな変化は見られなかった。施策への取組は継続されているものの、数値目標の達成には至っておらず、進捗は停滞している状況である。今後は、課題として挙げられている柔軟な働き方の推進など、目標達成に向けた具体的な取組を強化するとともに、その効果を検証しながら改善を図ることが求められる。
R7年度	課内会議や研修機会の充実等を行っているが、数値目標に達していない項目が多い。	D	目標到達に向けて、柔軟な働き方の導入等、さらなる取組が必要である。		

主要施策1　あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1　男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

4. 女性の就労支援・起業支援

具体的施策② 女性の起業および就農支援

（18）女性が単独もしくは複数で起業および就農できるよう起業に向けた支援（セミナー、補助金制度、相談対応等）を行います。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	起業を目指す会社員や主婦を対象とした「創業塾」が令和6年度も商工会主催で開催され、受講者の内、女性は13名であった。また、町内で営農意欲のある方を対象とした「農業塾」を開催し、受講者のうち女性は4名であった。	D	今年度も創業塾などにおいて、女性経営者・営農者が相談しやすい環境づくりを推進する。また、補助金等支援制度においても、女性経営者に配慮した制度設計を行う。	産業総合支援課 農業振興課	創業塾及び農業塾による支援は継続して実施されているが、達成度は2年連続で「D」となっている。創業塾の女性受講者数は前年度より減少しており、女性の起業・就農につながる支援の成果は限定的である。課題も前年から変化がないことから、女性が参加・相談しやすい環境づくりや制度の周知・利用促進に向けた取組を強化する必要がある。
R7年度	起業を目指す会社員や主婦を対象とした「創業塾」が令和7年度も商工会主催で開催され、受講者の内、女性は8名であった。また、町内で営農意欲のある方を対象とした「農業塾」を開催した。	D	今年度も創業塾などにおいて、女性経営者・営農者が相談しやすい環境づくりを推進する。また、補助金等支援制度においても、女性経営者に配慮した制度設計を行う。		

主要施策2　人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1　多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

3. 貧困、高齢、障がいなどにより困難を抱えた人々への支援

具体的施策③ 高齢者や障がい者への支援および介護者支援の充実

（38）高齢者や障がい者が住み慣れた地域で住み続けられるよう地域で支え合う取り組みを推進します。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	地域福祉計画の理念である「共に支え合い未来につながるまち広陵」に基づき、高齢者や障がい者などが地域で生活できるよう、避難行動要支援者名簿の提供など、普段からの見守りを地域で取り組めるよう情報提供している。	B	「支え合う地域づくり」は人とのつながりの度合いに応じて地域で差が見られるのが現状である。そのため、地域のニーズに合わせた仕組みづくりを推進していく必要がある。	社会福祉課 介護福祉課	達成度は令和6年度の「B」から令和7年度は「C」となった。障がい者グループホームの整備は進みつつあるものの、女性が利用できる施設が不足し、入所希望者が待機している状況が見られることから、福祉サービスの利用機会に男女差が生じていることが課題となっている。今後は、男女双方が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、受入体制の充実や施設整備に向けた取組を推進するとともに、地域の実情に応じた支え合いの仕組みづくりを進めることが求められる。
R7年度	障がいのある方が入所するグループホームについては増えつつあるが、男性が入所できる施設の方が多く、女性の入所希望者が待機状態にある。	C	男女問わずに入所できるグループホームの誘致をすることで、誰もが住み慣れた町で住み続けられるように、設立を検討している法人と協議を行っていく必要がある。		

主要施策2　人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1　多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

4. 防災における男女共同参画の推進

具体的施策① 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

(40)防災会議への女性の登用を進めます。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	あて職で構成された委員が多いため、登用率は低い。	D	条例改正まで行って委員の変更を行うか検討が必要。	防災・生活安全課	達成度は2年連続で「D」となっており、防災会議への女性登用は進展が見られなかった。あて職を中心とした委員構成が女性登用の制約となっていることから、委員構成や選任方法の見直しに向けた具体的な検討が必要である。女性をはじめとする多様な視点を防災・減災対策や避難所運営等に反映することは、防災施策の実効性の向上につながることから、条例改正を含めた制度的な見直しを進め、意思決定過程への女性の参画拡大を図ることが求められる。
R7年度	あて職で構成された委員が多いため、登用率は低い。	D	条例改正まで行って委員の変更を行うか検討が必要。		

具体的施策② 防災分野への女性の参画促進

(41)女性の視点に立った避難所運営体制を検討します。

年度	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課	分析
R6年度	パーテーションなどプライバシーの配慮のための備蓄品等は随時購入している。防犯ホイッスル等の物理的な対策も行った。避難運営体制までは構築されていないため、今後検討の余地有り。	D	女性配慮の観点など避難所の運営のあり方について、校区ごとの避難所運営を思案する際に考えていきたい。	防災・生活安全課	令和6年度、令和7年度ともに達成度は「D」であり、備蓄品の整備は進められているものの、女性の視点を反映した避難所運営体制の構築には至っていない。災害時には、性別によるニーズの違いを踏まえた対応が求められることから、女性を含む多様な視点を避難所運営に反映することが重要である。今後は、女性の参画を含めた避難所運営体制の検討を進め、誰もが安心して避難生活を送ることができる環境整備を図る必要がある。
R7年度	パーテーションなどプライバシーの配慮のための備蓄品等は随時購入している。防犯ホイッスル等の物理的な対策も行った。避難運営体制までは構築されていないため、今後検討の余地有り。	D	女性配慮の観点など避難所の運営のあり方について、校区ごとの避難所運営を思案する際に考えていきたい。		